

お知らせ

平成 27 年度軽自動車税が決定

国会で税制改正が可決 税額をご確認ください

問 税務課 賦課係 ☎ 22-7762

参議院で平成 27 年度の税制改正法案が 3 月 31 日に可決し、軽自動車税(二輪・小型自動車)の税率引き上げ(広報ふくち平成 26 年 11 月号でお知らせ)が、「平成 28 年度以降」に延期されました。今回の税制改正で変更分もここでお知らせしますので、みなさんが所有する車種の課税額を以下の表でご確認ください。

■ 軽自動車税(二輪・小型自動車)の年税額

車種区分	税率(年額)	
	平成 27 年度	平成 28 年度以降
原動機付自転車(50cc 以下)	1,000 円	2,000 円
原動機付自転車(50cc 超 90cc 以下)	1,200 円	2,000 円
原動機付自転車(90cc 超 125cc 以下)	1,600 円	2,400 円
原動機付自転車ミニカー(50cc 以下)	2,500 円	3,700 円
軽二輪(125cc 超 250cc 以下)	2,400 円	3,600 円
二輪の小型自動車(250cc 超)	4,000 円	6,000 円

※ 小型特殊自動車(農耕用:1,600 円、その他フォークリフトなど:4,700 円)の税率変更はありません。

■ 軽自動車税(三輪・四輪)の年税額

軽自動車車種区分	税率(年額) ※車両の新規登録日で決定				
	平成 27 年 3 月 31 日までの登録車	平成 27 年 4 月 1 日以降の登録車	登録後 13 年超 ※平成 28 年度から		
三輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円		
四輪	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

▶ 「グリーン化特例」を導入!

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規購入した軽自動車、一定の環境性能を有するものに、平成 28 年度分の税率を軽減する特例(グリーン化特例)が導入されます。

お知らせ

防災ハンドブック&ハザードマップ改訂

緊急時に心強い“備え” 防災情報満載の一冊

問 総務課 消防防災係 ☎ 22-0555



昨年度に行った町の地域防災計画の見直しをもとに、最新の防災情報を盛り込んだ「わが家の防災ハンドブック」と、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを記載したハザードマップを改訂しました。地震や風水害対策、心肺蘇生法などの災害発生時の“備え”を、イラストや図を使ってわかりやすく説明。広報ふくち 5 月号と一緒に配布し、各公共機関にも設置する予定です。

←A4・24ページのハンドブックと、雨天時の屋外使用を想定した水に強く破れにくいハザードマップ。

お知らせ

平成 27 年度 町税納期限

税の納付をお忘れなく 27 年度の町税納期限

問 税務課 賦課係 ☎ 22-7762

平成 27 年度の町税の納付期限は下記のとおりです。納付期限内に納付してください。また、支払いは口座振替が安心で便利です。ぜひご利用ください。

- 軽自動車税**(納税通知書は 5 月上旬発送予定)
全期 ▶ 6 月 1 日 ㊦
- 固定資産税**(納税通知書は 5 月上旬発送予定)
1 期 ▶ 6 月 1 日 ㊦・2 期 ▶ 7 月 31 日 ㊦
3 期 ▶ 9 月 30 日 ㊦・4 期 ▶ 12 月 25 日 ㊦
- 町県民税**(納税通知書は 6 月上旬発送予定)
1 期 ▶ 6 月 30 日 ㊦・2 期 ▶ 8 月 31 日 ㊦
3 期 ▶ 11 月 2 日 ㊦・4 期 ▶ 11 月 30 日 ㊦
- 国保税**(納税通知書は 7 月上旬発送予定)
1 期 ▶ 7 月 31 日 ㊦・2 期 ▶ 8 月 31 日 ㊦
3 期 ▶ 9 月 30 日 ㊦・4 期 ▶ 11 月 2 日 ㊦
5 期 ▶ 11 月 30 日 ㊦・6 期 ▶ 12 月 25 日 ㊦
7 期 ▶ 2 月 1 日 ㊦・8 期 ▶ 2 月 29 日 ㊦

ニュース

田川郡町村中堅職員防災教養研修

郡内の町村職員が 万々に備え救命法学ぶ

問 総務課 人事係 ☎ 22-0555

地域行政の中心的な担い手である中堅職員を対象とした、田川郡町村会主催の「防災教養研修」が 4 月 18 日から 2 日間、フレッシュワークかわら(香春町)で行われました。消防本部の署員が講師を務め、AED の使い方や防火管理、危険物の取り扱いなどを指導。参加した郡内の町村職員 46 人は練習用の人形を使った心臓マッサージの実技などを行い、災害時にいち早く行動できるよう、救命技術や防災意識の高揚を図りました。



←AEDの実技で、心肺蘇生法を学ぶ町村の職員。万が一に備え、真剣に聞き入っていました。

お知らせ

行政相談委員委嘱

行政サービスに関する 相談を受け付けます

問 総務課 庶務係 ☎ 22-0555

4 月 1 日付けで田中和敏氏と中山則子氏の 2 人が、住民と行政の橋渡し役を担う「行政相談委員」に委嘱されました。行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意のある人の中から選出され、総務大臣が委嘱するという制度。みなさんの身近な相談相手として、相談者への助言や関係行政機関への通知などを相談員が無報酬で行っています。行政問題に対し、これまで培ってきた人生経験や社会経験を生かしてアドバイスしますので、安心してご相談ください。委嘱期間は 2 年間で、平成 29 年 3 月 31 日までです。



田中和敏 委員(神崎)



中山則子 委員(弁城)

会員募集

ちくまるつり革オーナー募集

へいちく車内のつり革 オーナー大募集!

問 平成筑豊鉄道 ☎ 22-1000

ちくまるをデザインした「つり革」のオーナーになる方を募集します。ぜひこの機会に申し込みを!
入会金 ▶ 1 本 5,000 円(メッセージは 24 文字以内)
会員期間 ▶ 7 月 1 日 ㊦ ~ 平成 28 年 6 月 30 日 ㊦
申込締切 ▶ 5 月 18 日 ㊦ まで(先着 34 本)

ニュース

図書アドバイザーによる勉強会を開催

新たな拠点づくりへ 町職員の意識改革図る

問 生涯学習課 公民館係 ☎ 28-4100



←「まちづくりの拠点を担う施設づくりには、まちを愛する町職員すべての力が必要」と、職員意識改革を訴えた花井氏。

図書館・歴史資料館設立の始動に伴い、3 月 24 日に町職員対象の勉強会が開かれました。参加した 91 人は講師を務めた図書アドバイザーの花井裕一郎さんから、約 2 時間、先進地事例や「人」が集まる仕掛けなど、図書館を通したまちづくりについて学びました。

お知らせ

「福智町人権のまちづくり館」へ名称変更

人権と福祉が守られる 素敵なまちを目指して

問 保健課 隣保館係 ☎ 22-6290

昭和 52 年に建設され、約 38 年間にわたり福祉の向上や人権啓発の拠点として親しまれている「同和对策研修センター」。この施設が地域のつながりをさらに深める場となるようにと願いを込め、4 月から名称を「福智町人権のまちづくり館」へ変更しました。これからも住民交流の拠点としてお気軽にご活用ください。

